

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| | | |
|----------------------|----------------|--|
| 項目 | | <p>(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化</p> <p>① 取引先の企業のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援</p> |
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業のライフサイクル（創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継）にあわせた審査機能を強化し、各種手法の活用等を通じて取引先企業の支援に取り組む。また、経営全体のニーズに対応する関係を構築するために人材育成・活用や情報ネットワークの構築・活用を行っていく。 |
| | 具 体 的 取 組 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業のライフサイクルに付随するニーズに対応できる人材の育成。 ・金庫内、中小企業診断士有資格者と経営支援課との連携による経営改善支援。 ・平成20年度に「にししんJ-CLUB」発足（次世代経営者を中心とした会）し、会員相互の交流を行い啓発と親睦を図り互いに識見を高め企業の発展に寄与する。 また、相互間の研鑽に努め地域経済の発展に寄与する。 ・にししんクラブ講演会の開催 ・神戸市産業振興財団主催の「川上・川下ネットワーク構築事業フォーラム」参加 ・異業種交流会会員へ「しんきん経営情報」冊子送付 |
| 推 進 態 勢 | | <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成については人事部が中心となり担当する ・異業種交流、経営者等に対するコンサルティングについては業務部が中心となり担当する |

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| | | |
|----------------------|----------------|--|
| 項目 | | <p>(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化</p> <p>② 事業再生への積極的な取組</p> |
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業再生において、企業価値が保たれているうちの早期再生と、再生後の持続可能性ある事業再構築を目指す。また、再生企業の代表者等の意識改革を促し、ガバナンス効果をあげる。よって、そのための諸制度、再生手法の検討を引き続き行うとともに、人材育成にも力を入れる。 |
| | 具 体 的 取 組 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・取引企業の事業価値を見極める能力を持った人材の育成。 ・金庫内、中小企業診断士有資格者と経営支援課との連携による経営改善支援。 ・ひょうご産業活性化センターの積極的な活用 ・神戸市産業振興財団との連携 ・再生手法の研究(中小企業基盤整備機構のファンド、DES、DDS、保証協会付 DIP ファイナンス、再挑戦支援保証等) ・整理回収機構の企業再生スキームの研究 ・事業再生に熟達した人材の確保と育成 ・異業種交流会の実施 ・異業種交流会会員に「しんきん経営情報」冊子送付 ・神戸市産業振興財団主催の「川上・川下ネットワーク構築事業フォーラム」参加し企業紹介 |
| 推 進 態 勢 | | <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・育成については人事部が中心となり担当する ・事業再生については審査部が中心となり担当する ・異業種交流、経営者等に対するコンサルティングについては業務部が中心となり担当する |

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| | | |
|----------------------|----------------|--|
| 項目 | | (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ①事業価値を見極める融資（不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資）の徹底 |
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | ・取引先企業の不動産担保、個人保証に過度に依存することなく、定性情報を含めた地域での情報を生かし、事業価値を見極めて金融サービスを行う。 |
| | 具 体 的 取 組 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・動産、債権譲渡担保融資、ABL等の活用 ・様々なコバナツ(債務者企業に契約で定められた事項の報告義務を課すもの、停止条件付連帯保証<事業や経営状況の報告義務を課す等のコバナツを付し、当該コバナツ違反を停止条件として代表者に連帯保証を求めるもの>)等の活用 ・平成20年4月～9月末 事業者向商品取扱開始（新規事業所は原則無担保） <ul style="list-style-type: none"> 「ニューサポートⅡ」新規事業所 枠25億円 「ニューサポートⅡ」既存事業所 枠25億円 <li style="text-align: right;">合計50億円 ・「ビジネスクイックローン」の積極的推進 ・「にししんフリーローン《プラス》」（多重債務者肩代わり可）の積極的推進 |
| 推 進 態 勢 | | <ul style="list-style-type: none"> ・新商品の開発については業務部が中心となり担当する ・信用リスクの軽減については審査部が中心となり担当する |

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| | | |
|----------------------|----------------|--|
| 項目 | | (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ②目利き機能の向上 |
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | ・相互扶助の理念の下、商工会議所、商工会をはじめ、地域での各方面との連携の中で情報の非対称性を埋めていきながら、取引先企業の事業価値を見極める「目利き機能」を向上させる。 |
| | 具 体 的 取 組 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・「目利き機能」等コンサルティング能力の向上のため、中小企業診断士の養成と派遣研修の継続実施 ・各商工会議所、商工会の活用 ・定性情報評価を制度化した「知的資産経営報告書」の活用検討 ・経営産業省の「技術評価」やひょうご産業活性化センターの「ひょうご中小企業技術評価制度」の利用促進 ・財務情報の精度向上に資する「会計参与制度」の研究と「中小企業の会計に関する指針」の検討 |
| 推 進 態 勢 | | <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成については人事部が中心となり担当する ・外部機関との連携、諸制度の検討については審査部が中心となり担当する |

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| | | |
|----------------------|----------------|---|
| 項目 | | (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ③ 中小企業に適した資金供給手法の徹底 |
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | ・事業価値を見極める融資以外にも、取引先中小企業へのリスク対応力、資金供給力を高める手法を研究する |
| | 具 体 的 取 組 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・スコアリングモデルを活用した融資の取組 ・地域企業への投資を組み込んだファンド（ご当地投信）の検討 ・リスク分散の為、シンジケートローンの活用や新しい融資形態について検討 ・平成20年4月～9月末 事業者向商品取扱開始（新規事業所は原則無担保） <ul style="list-style-type: none"> 「ニューサポートⅡ」新規事業所 枠25億円 「ニューサポートⅡ」既存事業所 枠25億円 <li style="text-align: right;">合計50億円 ・「ビジネスクイックローン」の積極的推進 ・「にししんフリーローン《プラス》」（多重債務者肩代わり可）の積極的推進 |
| 推 進 態 勢 | | <ul style="list-style-type: none"> ・新商品の開発・管理については業務部が中心となり担当する ・信用リスクの軽減については審査部が中心となり担当する |

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| | | |
|----------------------|----------------|---|
| 項目 | | (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ①地域の面的再生 |
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | ・地域経済全体を展望したビジョン策定への積極的支援や、公民が連携した取組みへのコーディネーターとしての積極的参画等を通じて、地域で積極的な役割を果たしていく |
| | 具 体 的 取 組 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍粟市起業家支援策との連携 ・ 神戸市産業振興財団主催「川上・川下ネットワーク構築事業フォーラム」参加 ・ 地公体への積極的融資推進 ・ NPO法人への支援 ・ ボランティア活動 |
| 推 進 態 勢 | | ・ 業務部が中心となり担当する |

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| | | |
|----------------------|----------------|--|
| 項目 | | (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ②地域活性化につながる多様なサービスの提供 |
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | ・多様な金融サービスを、地域経済に貢献しつつ、自らの収益向上にも結びつく持続可能性ある形で提供し、地域全体の活性化につなげていく |
| | 具 体 的 取 組 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・顧客ニーズを踏まえた融資商品目的別ローン等への取組 ・個人、小規模事業者の資金ニーズに対する細やかな対応 ・コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援、融資等への取組 ・平成20年4月～9月末 事業者向商品取扱開始（新規事業所は原則無担保） <ul style="list-style-type: none"> 「ニューサポートⅡ」新規事業所 枠25億円 「ニューサポートⅡ」既存事業所 枠25億円 合計50億円 ・「ビジネスquickローン」の積極的推進 ・「にししんフリーローン《プラス》」の積極的推進 ・預かり資産（個人年金・投資信託・個人向け国債・火災保険等）の積極的推進 ・団塊世代向け商品の積極的推進 ・宍粟市の中学校主体に「金融出前講座」の実施 |
| 推 進 態 勢 | | <ul style="list-style-type: none"> ・金融知識の普及については人事部が中心となり担当する ・それ以外については業務部・審査部が中心となり担当する |

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| | | |
|----------------------|----------------|--|
| 項目 | | (4) 地域密着型金融の取組状況の公表 取組実績の公表 |
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | ・地域密着型金融の推進に当たっては、地域の利用者の目（パブリック・プレッシャー）を常に意識し、域密着型金融が深化、定着するように取組組んでいる。よって、年1回以上、推進状況を公表する。 |
| | 具 体 的 取 組 策 | ・年1回以上進捗状況の公表を行う ・公表項目及び内容について検討を行う |
| 推 進 態 勢 | | ・総合企画部が中心となり担当する |

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| 項目 | | (5) 信用金庫に特に求められる事項 ①総代会の機能向上に向けた取り組み |
|----------------------|----------------|--|
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | ・業界の団体の検討事項を踏まえながら、総代会の機能強化に取り組む。 |
| | 具 体 的 取 組 策 | ・総代会制度の仕組等についてディスクロージャー誌等で開示を行う ・会員となる方について、会員になる意味等適切な説明の実施 ・アンケート等を実施し、会員の意見を収集し、業務に反映させる。 |
| 推 進 態 勢 | | ・開示については総合企画部が中心となり担当する ・それ以外については総務部が中心となり担当する |

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| | | |
|----------------------|----------------|---|
| 項目 | | (5) 信用金庫に特に求められる事項 ②半期開示の充実に向けた取組 |
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | ・半期開示にかかる内容の充実について、業界団体からの開示方針を参考に、積極的に取り組む。 |
| | 具 体 的 取 組 策 | ・業界団体の開示方針を参考に、半期開示の充実（開示項目、開示内容、開示方法等の充実）を行う |
| 推 進 態 勢 | | ・総合企画部が中心となり担当する |

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| 項目 | | (5) 信用金庫に特に求められる事項 ③信用リスク管理体制の充実 |
|----------------------|----------------|--|
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | ・適切な信用リスク管理・処理（特に不良債権管理・処理）により、当庫の健全性を確保し、地域密着型金融の取組を進める。また、小規模事業者については、その特色を踏まえた与信管理を実施する。 |
| | 具 体 的 取 組 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・大口与信先について、継続的なモニタリングの実施 ・業種等のポートフォリオについての適切な管理の実施 ・小規模事業者に対し、実態の把握と信用格付の実施 ・問題債権について、早期の把握と適切な管理の実施 ・事業再生への積極的な取組 |
| 推 進 態 勢 | | 審査部が中心となり担当する。 |

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| 項目 | | (5) 信用金庫に特に求められる事項 ④市場リスク管理体制の充実 |
|----------------------|----------------|---|
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券による運用の重要性が高まっている中、さらなる市場リスクの管理強化につとめる。 |
| | 具 体 的 取 組 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスク計測手法をV a Rで行うことにより、限界のあったリスクも含めた統合的なリスク管理の実施。 ・バックテスティング及びストレステストによるV a Rの有効性の検証と分析の実施。 ・信金中金、証券会社等の上部・外部機関の活用。 ・市場リスク管理については、今年度よりV a Rによるリスク管理の高度化を取り入れることから、業務監査部もリスク管理の有効性の検証を行うとともに、金融検査の指摘事項に基づいた検証態勢の強化を図る。 |
| 推 進 態 勢 | | <ul style="list-style-type: none"> ・経理部が中心となり担当するが、内部監査については業務監査部が中心となる |

【地域密着型金融に係る具体的事項（20年4月～21年3月）】

西兵庫信用金庫

| | | |
|----------------------|----------------|--|
| 項目 | | (5) 信用金庫に特に求められる事項 ⑤法令等遵守の徹底 |
| 計 画 (目標設定を含む) | 取組方針 及び目標 | ・法令違反や不祥事件を未然に防ぐため、適切な法令等遵守(コンプライアンス) 態勢を整備するとともに、点検を強化する。 |
| | 具 体 的 取 組 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・各部店に配置されたコンプライアンス担当者は四半期毎にコンプライアンスに関連する諸事項を統括部署宛報告する ・コンプライアンス統括部署は、報告された内容をチェックし、当該内容を取りまとめの上、理事会等へ報告する。また、コンプライアンス委員会を立ち上げ、コンプライアンス関連事案情報の検証を行うなど、法令等遵守に対する経営陣の関与について積極的に行う ・コンプライアンス担当者は、半期毎にコンプライアンス研修計画表を策定すると共に、当該研修計画の実施状況・自己評価を統括部署宛報告する ・コンプライアンス統括部署は階層別の研修を行うと共に、臨店指導を行う。 ・業務監査部は各部店における法令等遵守態勢について、①コンプライアンス体制②マネーロンダリング防止態勢③その他のコンプライアンス遵守状況の項目で点検を行う。 |
| 推 進 態 勢 | | ・総合企画部が中心となるが、営業店の法令等遵守状況の点検強化については業務監査部が中心となる |

補足事項

信用金庫に特に求められている事項は上記以外にも下記の項目がある。但しそれらについては既に別の項目で織り込んでいるため、個別には取り上げないこととする。しかし、取組にあたっては、他よりも重要・優先度上げて対応する。

- (1) 目利き能力の向上、人材の育成
- (2) 身近な情報提供・経営指導・相談
- (3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携
- (4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供
- (5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮
- (6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応
- (7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元